

## **みえの地域医療を守る緊急メッセージ**

### **～県民の皆様の命を守り、現場で働く人たちを応援するために～**

県内の地域医療は大変厳しい状況にあります。この事態を打開し、地域医療を守るために、県として緊急対策を実施します。

本県の医師数は、人口 10 万人あたり 183 人と、全国平均の 213 人（平成 20 年 12 月末現在）を大きく下回っており、地域間、診療科目間および病院・診療所間の偏在が生じる中で、伊賀地域や志摩地域などにおいて、地域のセーフティネットである救急医療体制の確保が困難な状況となってきました。

このような状況が今後も継続すると、隣接地域の救急医療体制を圧迫し、ひいては県全体の救急医療体制に影響を及ぼすことが懸念されます。

これまで、県として、医学生に対する修学資金貸与制度の拡充などを行ってきました。また、三重大学におかれては、地域への医師派遣に加え、医学部定員増および地域枠制度を設けるなどの対応を、県内の拠点病院におかれては、医師不足地域への診療支援などを行っていただいています。

こうした努力にもかかわらず、今日の地域医療は一層厳しさを増してきている状況にあることから、迅速な医師の確保と定着を実現し、県内の医師不足・偏在を解消するため、三重大学をはじめ、三重県医師会、三重県病院協会などの協力をいただきながら、緊急対策に取り組むこととします。

具体的には、

- ・ 全国から医師を招へいするため、健康福祉部内に医師確保対策チームを設置します。

- ・ 医師不足地域や医師不足診療科における医師の育成・確保をはかるため、研修医研修資金貸与制度を創設します。
- ・ 三重大学や県内の拠点病院から医師不足地域への医師派遣などの取組をさらに進めます。
- ・ 勤務医の負担を軽くするための取組を進めます。

なお、県民の皆様にもこの機会にお願い申し上げます。県内各地の病院では、日夜、医師をはじめとする医療スタッフの使命感と献身的な努力により、救急医療が確保されていますが、少なからぬ軽症患者の皆様が休日や夜間に、救急病院を受診することで、緊急に処置が必要な重症患者の皆様への対応ができなくなる上に、勤務医の過度な負担を招く、というような悪循環が生じています。このようなことが生じないよう、県民の皆様におかれましては、まずは身近な「かかりつけ医」に相談するなど、適切に医療機関を受診いただきますようお願いいたします。

今後数年間の厳しい局面を乗り切るため、県としましても、関係団体の協力をいただき、精一杯の努力をしてまいります。県民の皆様には、こうした厳しい状況をご理解いただき、地域医療を守るために、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成22年9月14日

三重県知事 野呂昭彦